

業務上 過失事件捜査 実務必携

～過失の構造から犯罪事実記載例まで～

業務上過失事件捜査実務研究会 編
那須 修



立花書房

業務上過失事件捜査 実務必携

～過失の構造から犯罪事実記載例まで～

業務上過失事件捜査実務研究会 編

那須 修



立花書房

推薦の言葉

本書は、過失犯の成否が問題となる多くの事例を、分かり易く解説しており、ともすれば理解が難しいとも感じられる過失の意義を具体的に理解するために、極めて有益である。

本書は、先ずA章で、過失の基本的概念を、判例に即して解説する。その際には、許された危険、危険の引受け、信頼の原則、過失犯の共同正犯等の重要論点が平明に記述される。これを受けてB章で、医療事故、水難事故、スポーツ事故、鉄道事故等、過失の有無が問われる類型別に、判例が紹介され、判例の意義が示される。

こうした本書の構成は、現実が生じた事案を通じて、過失の概念を帰納的に理解する上で、大いに役立つであろう。警察官、その他、刑事実務に携わる方々は、本書を通じて、過失の理解を一層深めることができるものと思われる。本書を推薦する次第である。

令和5年12月

法政大学法科大学院教授 今井 猛嘉

推薦の言葉

過失犯の中核的要素は不注意にあるため、あえて規範を破って犯罪行為に出る故意犯と比べ、非難の程度は軽いとされる。

だが、過失犯の方が被害程度が小さいなどということはなく、反対に、刹那の不注意であったとしても、甚大な被害が発生し得るのである。航空機その他の乗り物に関する事故等では一度に数百人が亡くなるような事案もあり、また、食中毒事件では一万人を超える被害者が出た事案もあった。

このように社会に与える影響を考えると、過失犯捜査の持つ重要性は、何ら、故意犯の捜査に劣るものではないといえる。

さらに、過失犯の成否は、決して容易なものではない。正に社会の常識を踏まえた、総合的な判断が求められる。

具体的事案において、誰を罪に問うべきかを判断するためには、事実関係及び関係法令を詳細に調べることが必須であるが、併せて、かつて同様の事案で、どのような行為をした者が、どのような理由によって有罪とされたか、又は無罪とされたかについて、前例となる判例を丁寧に調べて、判断材料を集めていくことが必要になると思われる。

だが、実務に役立つ判例を集め、整理すること自体、根気を要する作業であり、また、膨大な判決文の中のどの部分を見ればいいのか迷うこともあると思われる。

今回、那須関東管区警察学校長が著した「業務上過失事件捜査実務必携」は、テーマごとに主要な判例が集められ、しかも、一つ一つが分かりやすくまとめられているため、そうした問題の解となる一冊である。本書によって、読者は効率的に修得することが可能となるだろうし、正に読者のニーズにダイレクトに応えた内容だといえる。

また、本書は起訴不起訴の限界事例についても紹介しているところ、検察官の方々にとっても大いに参考になると思われる。

さらに、本書の持つ意義はそれにとどまるものではない。過失犯の責任を追及する過程で事案の真相を解明するということは、すなわち、今後、同種の「事故」防止に役立つという面もあるのであり、「社会の安全」を確保する上でも大きな意味を有するといえる。

その意味で、本書が、捜査関係者のみならず、幅広い層の方々に広く熟読され、社会全体の安全に資することを大いに期待するものである。

令和5年12月

警察庁刑事局捜査第一課長 佐藤 昭一

はしがき

私がこの本を書こうと思ったきっかけは、大の鉄道好きの長男の質問であった。過去の大きな鉄道事故を訊かれた私は、代表的な事件として「三河島事件」について簡単に説明した。しかし、答えた後、もう少し詳しく説明できないかと思って調べてみると、あらためて処罰範囲の対象、さらに、当時の国鉄当局の安全に関する考え方やその変遷等難しい論点があることを思い知らされた。

そもそも過失犯の構成要件は「開かれた構成要件」と言われる。これは、犯罪を認定するに当たって裁判官らの解釈による補充を必要とする、というものである。そして、そうであれば、「閉ざされた構成要件」に該当する犯罪に比べ、判例がより重い意味をもつ場面も多々あるものと思われる。上記の「三河島事件」を契機に、いくつかの主だった過失犯事件を調べ、その思いはさらに強まった。

自ら意図して犯罪行為を行ったわけではない場合にどこまでが処罰の対象となるのか、また、関係者が多い場合にどこまでの範囲の人が事件化の対象とされるべきかという問題は、人の人生を大きく左右する問題といえる。そして、その回答は決して単純明快ではないことが多く、捜査関係者の多くは、関係する法令に加え、過去の様々な事案を元に、答えを手探りで探しているのではないかと思われる。

また、今後における思わぬ事故の発生を防ぎ、社会の安全を守るという観点からも、過去の事案、それも裁判で明らかにされた様々な論点を振り返るというのは非常に意味があると思われる。まさに被告人が罪に問われるかどうかというギリギリの場面で、どうすれば安全を確保することができたのか、それとも不可抗力だったのかという観点から検察、弁護側の双方から繰り出される論点は、これから社会の安全を守る取組を行おうという人にとって貴重な教材になり得ると思われる。

このような経緯、思いから、これまでの主な過失犯事例に係る判例を、事案ごとに整理して紹介する本書を執筆することとしたものである。そのため、こうして生まれた本書が、様々な立場の読者に愛読され、安全安心な社会を築く一助となれば、筆者としてこれにすぐる慶びはないところである。

なお、筆者の浅学非才さゆえ、本書の刊行に至るまでの間、多くの人々の手を煩わせることとなった。中でも、立花書房編集部馬場野武部長の真摯な協力なしには、本書は完成しなかったと思われるところ、特に謝意を申し上げたい。さらに、末尾ながら、本書を世に出すきっかけを与えてくれた長男・初、日々発生する様々な困難に立ち向かう勇気を与えてくれる幼少の次男・卓、家庭内の一切を切り盛りする妻・こづえのほか、この機会に、あらためて、亡き父・那須秀記、闘病中の実母・那須久子、実母の世話をする実姉藤村昌子、甥・藤村公輝、姪・藤村小町、義父・神戸泰高、義母・神戸絹子の各位に感謝の念を申し上げたいと思うところである。

令和6年1月

関東管区警察学校長 那須 修

凡 例

【判例集等】

刑 録	大審院刑事判決録
刑 集	大審院刑事判例集、最高裁判所刑事判例集
民 集	大審院民事判例集、最高裁判所民事判例集
裁判例	大審院裁判例
裁集刑	最高裁判所裁判集刑事
裁集民	最高裁判所裁判集民事
高刑集	高等裁判所刑事判例集
高検速報	高等裁判所刑事裁判速報(集)
特 報	高等裁判所刑事判決特報
裁 特	高等裁判所刑事裁判特報
東高時報	東京高等裁判所刑事判決時報
下刑集	下級裁判所刑事裁判例集
一審刑集	第一審刑事裁判例集
刑 月	刑事裁判月報
裁判所HP	最高裁判所ウェブサイト
TKC	TKCローライブラリーLEX/DBインターネット

【雑誌類】

警 学	警察学論集
ジュリ	ジュリスト
刑 資	刑事裁判資料
判 時	判例時報
判 タ	判例タイムズ
裁 時	裁判所時報
新 聞	法律新聞
判地自	判例地方自治

【文献等】

- 木 村 木村光江「刑法 第4版」(東京大学出版会、2018年)
条 解 前田雅英ほか編「条解刑法 第4版補訂版」(弘文堂、2023年)
大コメ2巻 大塚仁ほか編「大コンメンタール刑法 第3版 第2巻」(青
林書院、2016年)
西 田 西田典之著、橋爪隆補訂「刑法総論 第3版」(法律学講座双
書)(弘文堂、2019年)

【法令名・罪名】

- 過失運転致死(傷)罪 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に
関する法律第5条の罪
原子炉等規制法 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する
法律
航空危険行為等処罰法 航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律

本文中の記述は、文献等からの引用部分も含め、基本的に全て、現代版の文字、仮名遣い等に改めている。

また、用語についても、看護婦、助産婦等を看護師、助産師等とするなど、現代の用語に改めている(一部例外あり)。

〈目 次〉

業務上過失事件捜査実務必携

A 編 総 論

第1章 過失の基本的構造	2
第2章 予見可能性	9
第3章 結果回避可能性	124
第4章 因果関係	139
第5章 作為義務	173
第6章 「許された危険」と 「危険の引受け」	215
第7章 信頼の原則	222
第8章 管理・監督過失	259
第9章 過失犯の共同正犯	323
第10章 人	362
第11章 傷 害	368
第12章 業 務 性	372
第13章 重 過 失	377

B 編 各 論

第1章 特殊建築物火災	394
第2章 ガス爆発	500
第3章 工事・作業中事故	609
第4章 製品・建築工作物事故	707
第5章 食中毒	809
第6章 医療事故	857
第7章 施設における乳幼児・ 高齢者事故	962
第8章 水難事故	990
第9章 山岳遭難	1071
第10章 スポーツ事故	1095
第11章 鉄道事故	1113
第12章 航空機事故	1225

推薦の言葉

推薦の言葉

はしがき

A 編 総 論

第 1 章 過失の基本的構造

- | | |
|--------------------|---|
| 1 過失犯の処罰に係る「特別の規定」 | 2 |
| 2 注意義務違反の中身 | 2 |

注意義務違反の基本的構造を理解する上で参考となる事例

A1-1 〈最判昭42.5.25刑集21巻4号584頁「弥彦神社事件」〉…………… 3

定例の神社の行事に参集した群集の雑踏により参拝者多数が死亡した事案につき、その行事を企画施行した当該神社の職員らには、事故の発生を予見し、これを未然に防止するための措置をとるべき注意義務があったとして、右職員らに係る過失致死罪の成立を認めた事例

第2章 予見可能性

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1 「一般通常人」の注意能力と行為者ごとの事情 | 9 |
| 2 予見の具体性（具体的予見可能性説（判例・通説）と危惧感説等） | 11 |
| 3 予見可能性の判断基準・時期 | 15 |

平均的整形外科医としてとるべき医療手段を怠ったとはいえないなどとして、患者の機能障害発症を阻止できなかった医師の過失責任を否定した事例

A2-1 〈東京高判昭53.11.15刑月10巻11-12号1390頁〉…………… 22

整形外科病院の院長が、骨折した2歳児の治療をしながら、フォルクマン阻血性拘縮の発症を阻止できなかった事案につき、右院長が平均的整形外科医としてとるべき医療手段を怠ったとはいえないなどとして、原判決を破棄して、右院長に係る業務上過失傷害罪の成立を否定し、無罪とした事例

「予見可能性の有無は、行為者の置かれた具体的状況に、これと同様の地位・状況に置かれた通常人をあてはめてみて判断すべき」として、電気メス器を誤接続して患者を負傷させた看護師の過失責任を認めた事例

A2-2 〈札幌高判昭51.3.18高刑集29巻1号78頁「北大電気メス事件」〉…… 27

看護師が誤接続した電気メス器を、医師がそのまま用いて手術をしたために患者が熱傷を負った事案につき、一般通常の間接介助看護師を右誤接続した看護師の立場に置いて考えても予見可能性が認められるとして、右看護師に係る業務上過失傷害罪の成立を認めた事例

ツアー登山中の遭難事故につき、同等の立場の通常の間接ガイドであれば登山客が死亡する危険を予見できたとして、ツアーを企画、主催し、登山客を引率した山岳ガイドの過失責任を認めた事例

A2-3 〈東京高判平27.10.30判夕1421号146頁「白馬岳遭難事件」〉…… 30

有料登山ツアーに参加した5名の女性登山客が、降雨の中、登山を開始したところ、天候が更に悪化し、歩行ができない状態に陥り、4名が低体温症で死亡した事案につき、同ツアーを企画、主催し、登山客を引率した山岳ガイドについて、同人と同等の立場の通常の間接ガイドであれば死亡する危険を予見できたなどとして、右ガイドに係る業務上過失致死罪の成立を認めた事例

ガス漏れにより付近住民等が死傷した事案につき、予見可能性に係る工事関係者ごとの事情を考慮し、それぞれ特別な知識がないこと等を踏まえて、その予見可能性を否定した事例

A2-4 〈東京高判平2.4.24東高時報41巻1-4号43頁「藤枝ガス漏れ事故」〉…… 35

下水道管布設工事後の埋戻し土等の沈下に伴う異常に大きな土圧が主たる原因となつて、地中に埋設されていたガス導管が亀裂破断してガス漏れを生じ、付近住民や救急隊員等が死傷した事案につき、起訴された工事関係者は特別な知識を有しておらず、右原因による破断は予見できなかったとして、右工事関係者らに係る業務上過失致死傷罪の成立を否定し、無罪とした事例

作業中の爆発により作業員が死亡した事案につき、化学の専門知識を有しながら危険な徴候に気付かず作業を進めさせたとして、上司である事業所長らの過失責任を認めた事例

A2-5 〈大阪地判平24.4.27TKC25481187〉…………… 38

事業所長ら2名が、点検のためガスを抜いたガスホルダーに誤注入された水を抜くため、部下職員に指示して、電動グラインダーを用いてガスホルダー外壁下部に穴を開ける作業をさせたところ、爆発が生じ、作業員が死亡した事案につき、化学の専門知識を有する事業所長らとしては、作業前にガスホルダーの上蓋が上昇していたのは、ガスホルダー内に流入した水が残存物質等と反応して水素が発生したことが原因である可能性に気付くことができたはずであり、その可能性を認識すれば、本件爆発も当然予見可能であったとして、事業所長ら2名に係る業務上過失致死罪の成立を認めた事例

マニュアルにない方法でMRI装置を撤去しようとして爆発させ、負傷者を生じさせた事案につき、作業員の知識経験によれば右爆発は予見は可能であったとして、その過失責任を認めた事例

A2-6 〈仙台高判平19.10.2高検速報(平19)号472頁〉…………… 44

病院からMRI装置を撤去するに当たり、作業員らが、まず右装置の破裂板を取り外し、その翌日に右装置の真空部分を破壊(真空破壊)をしたところ、右装置が爆発し、院内にいた人らが負傷した事案につき、マニュアルに爆発の警告表示はなくとも、右作業員らの知識経験によれば、破裂板を外して長時間放置した後、真空破壊をすれば右爆発につながることは予見可能と認められるとして、原判決を破棄して、右作業員らに係る業務上過失傷害罪の成立を認めた事例

過去に事故等を経験しながら、事前に安全性を十分確認せずに製造作業標準書を作成・承認し、工場における爆発死傷事故を発生させた本社社員らの過失責任を認めた事例

A2-7 〈大阪地判昭57.8.27刑月14巻10号763頁〉…………… 52

工場における高濃度糊剤の製造中、反応釜が一部破損し、その破損箇所から噴出した可燃性ガスが引火爆発して作業員が死傷した事案につき、過去の事故等の経験から、右製品の製造過程においては反応熱の管理が重要であることを十分知りながら、反応釜の冷却能力の調査を怠るなど製造過程の安全性を十分確認せずに製造作業標準書を作成した本社工場生産技術課係長及びこれを承認した同課課長代理の両名に係る業務上過失致死傷罪の成立を認めた事例

具体的予見可能性説に基づいて、低温の日に店舗付近で給油しようとして重油を飛散させたことによる失火事案につき、給油者の過失責任を認めた事例

A2-8 〈高松高判昭55.11.26刑集36巻11号895頁〉…………… 58

3月下旬の低温の日、住宅店舗の密集地域で店舗内に給油するに際し、店舗外壁に設けられた給油口を開弁せずにコンプレッサーを作動させたため、給油口に連結したビニールホースが裂け、重油が飛散して店舗内で燃焼中の石油ストーブに降りかかって引火し、店舗等が焼燬した事案につき、本件失火の危険につき予見可能性があったとして、原判決を破棄して、右給油者に係る業務上失火罪の成立を認めた事例

具体的可能性説に基づいて、飲用不適井戸水の摂取による幼稚園における集団食中毒事案につき、右井戸水を摂取させた幼稚園の園長の過失責任を認めた事例

A2-9 〈浦和地判平8.7.30判時1577号70頁「O-157幼稚園児死亡事件」〉…… 62

幼稚園において、保健所の検査で大腸菌群が検出され、飲用に適さないなどとされた井戸水について何の措置も講じないままこれを日常幼稚園児に摂取させていたところ、集団食中毒によって多数の園児が死傷した事案につき、たとえ、病原性大腸菌O-157の存在及びその摂取によって園児が死亡するに至るまでの予見可能性がないとしても、右飲用不適の井戸水を、抵抗力、判断力の乏しい園児が日常的に摂取すれば、身体の状況やその摂取量等によっては死亡するおそれがあることについては十分予見可能であったなどとして、右幼稚園の園長に係る業務上過失致死罪の成立を認めた事例

危惧感説に基づいて、有害物質が混入した原料を用いた製品による集団食中毒事案につき、製造工場の製造課長の過失責任を認めた事例

A2-10 〈徳島地判昭48.11.28刑月5巻11号1473頁「森永ヒ素ミルク事件」(差戻第一審)〉…… 65

第二燐酸ソーダとして納入された薬剤が粗悪品であったため、右薬剤を添加使用して製造した乳児用調整製粉を摂取した多数の乳児が死傷した事案につき、当時、関係業者間においても、右ソーダのうち規格品でないものについてはその無害性に不安感を抱き、食品用に添加使用することに危惧感を持つ者が多かったところ、右調整製粉に係る製造工場の製造課長としては、右ソーダについては規格品を発注・使用するよう担当者に命じ、又は少なくとも使用前に化学的検査を実施させるべき義務があったとして指揮監督上の過失責任を認め、右製造課長に係る業務上過失致死傷罪の成立を認めた（一方、工場長には、右ソーダの規格品の発注・使用又は納入された薬剤の化学検査の実施を命ずべき監督上の職責はなかったとして、右工場長に係る同罪の成立を否定し、無罪とした）事例

当時の学問的水準にかんがみ、橋脚仮締切構造物が倒壊して作業員が死亡した事案につき、設計製造者等の過失責任を否定した事例

A2-11 〈東京高判昭58.5.23判時1083号51頁「新四ツ木橋事故」〉……… 77

工事中に橋脚仮締切構造物が倒壊して作業員が死亡した事案につき、本件工事は慎重に計画、施工されており、事故は当時の土木工学及び座屈工学の水準が十分でなかったために発生した予期し得ない不幸なものであるとして、仮締切の設計及び工事の施工監督業務に従事していた会社の出張所長、同出張所土木係員、工事の施工計画書等を承認して現場監督業務に従事していた建設省出張所長の3名に係る業務上過失致死罪の成立を否定し、無罪とした事例（仮締切の設計者でもある技術指導者については、第一審の無罪判決後、死亡）

当時の技術水準にかんがみ、吊橋が落下して通行人が死傷した事案につき、吊橋の設計者の指導監督者の過失責任を否定した事例

A2-12 〈宮崎地判昭62.3.26判夕663号213頁「一ツ瀬川吊橋落下事故」〉…… 84

吊橋が落下して通行人が死傷した事案につき、吊橋が設計された当時の技術水準にかんがみ、設計者の指導監督者に対し、主索（主ケーブル）又は素線（ワイヤー）の径の一定倍数以上の径を有するサドル又は滑車を使用する設計をしなければならぬ注意義務を要求することはできないとして、吊橋の設計者を指導監督していた市の課長に係る業務上過失致死傷罪の成立を否定し、無罪とした事例

判例索引

大審院、最高裁判所

大判大12.7.14刑集 2 卷658頁	142
大判昭4.4.11新聞3006号15頁	140、149
大判昭4.9.3裁判例 3 卷27頁	10
最判昭25.3.31刑集 4 卷 3 号469頁	141
最判昭26.6.7 刑集 5 卷 7 号1236頁	372
最判昭27.6.24裁集刑65号321頁	9
最判昭28.1.23刑集 7 卷 1 号30頁	323、324
最判昭28.12.22刑集 7 卷13号2698頁	949
最決昭32.12.17刑集11卷13号3246頁	125、134、226、1114
最判昭33.4.18刑集12卷 6 号1090頁	372、375
最判昭34.7.24刑集13卷 8 号1163頁	173
最決昭35.4.15刑集14卷 5 号591頁	143、166
最判昭41.6.14刑集20卷 5 号449頁	222、225、1117
最判昭41.12.20刑集20卷10号1212頁	222、229
最判昭42.5.25刑集21卷 4 号584頁	2、3、9
最判昭42.10.13刑集21卷 8 号1097頁	224
最決昭42.10.24刑集21卷 8 号1116頁	139、144
最判昭44.2.27裁集刑170号383頁	65
最決昭46.10.7 裁集刑181号625頁	1259
最決昭47.4.21判時666号93頁	143
最判昭48.4.17裁集刑188号 1 頁	1131
最決昭49.3.20裁集刑191号471頁	242
最判昭51.9.30民集30卷 8 号816頁	861、936

最決昭52.11.28	852
最決昭53.3.22刑集32卷2号381頁	140
最決昭54.11.19刑集33卷7号728頁	12
最決昭55.4.18刑集34卷3号149頁	839
最決昭57.5.25裁集刑227号337頁	812
最決昭57.11.8刑集36卷11号879頁	58
最判昭58.9.22裁集刑233号1頁	1264、1271
最決昭60.10.21刑集39卷6号362頁	372
最決昭61.11.14	677
最決昭63.2.29刑集42卷2号314頁	362、363、832
最決昭63.5.11刑集42卷5号807頁	142、151、864
最判昭63.10.27刑集42卷8号1109頁	259、264
最決平元.3.14刑集43卷3号262頁	14
最決平元.4.6	330
最判平2.3.23裁集民159号261頁	1072
最決平2.11.16刑集44卷8号744頁	259、262、309、395、396
最決平2.11.29刑集44卷8号871頁	397、400、455、467
最判平3.11.14刑集45卷8号221頁	262、395、398、399、402
最判平4.7.10裁集刑260号311頁	125、131
最決平4.12.17刑集46卷9号683頁	142、154、992
最決平5.11.25刑集47卷9号242頁	259、262、303、396、401
最決平12.12.20刑集54卷9号1095頁	12
最決平13.2.7刑集55卷1号1頁	638
最判平15.1.24裁集刑283号241頁	124、128
最決平16.2.17刑集58卷2号169頁	142
最判平16.4.13刑集58卷4号247頁	872
最判平16.4.23民集58卷4号892頁	1107
最決平16.10.19刑集58卷7号645頁	145
最決平17.6.16裁集民217号125頁	119
最判平17.6.16裁集民217号139頁	119、121
最決平17.11.15刑集59卷9号1558頁	260、288、862

最決平18.3.27刑集60卷3号382頁	145
最決平19.3.26刑集61卷2号131頁	223、245、862
最決平20.3.3刑集62卷4号567頁	17、106、173
最決平21.12.7刑集63卷11号2641頁	194
最決平22.5.31刑集64卷4号447頁	174、203、326、352
最決平22.10.26刑集64卷7号1019頁	1227、1278
最決平24.2.8刑集66卷4号200頁	11、173、175
最判平24.7.24刑集66卷8号709頁	368
最決平26.7.22刑集68卷6号775頁	18、174、194、198
最決平26.7.22裁集刑314号163頁	174、194、199
最決平28.5.25刑集70卷5号117頁	500、502、505
最決平28.7.12刑集70卷6号411頁	323、326、350
最判平29.6.12刑集71卷5号315頁	1113、1120
最決令元.5.13	449

高等裁判所

名古屋高判昭27.6.13刑集7巻13号2634頁	862、949
東京高判昭29.12.18	166
福岡高判昭30.8.30	134
名古屋高判昭31.10.22裁特3巻21号1007頁	325
広島高判昭32.7.20裁特4巻追録696頁	327、863
東京高判昭37.6.21高刑集15巻6号422頁	142
東京高判昭39.2.19	3
東京高判昭40.1.25	225
東京高判昭40.6.3下刑集7巻6号1159頁	858、886
福岡高判昭40.7.12	229
高松高判昭41.3.31高刑集19巻2号136頁	13、65
名古屋高判昭42.3.29判夕220号101頁	224
東京高判昭43.10.31	1131
大阪高判昭43.11.13高刑集21巻5号466頁	1226、1259
大阪高判昭45.6.16刑月2巻6号643頁	810、841、843、844
高松高判昭47.5.23刑月4巻5号940頁	143
東京高判昭48.5.30刑月5巻5号942頁	239
仙台高秋田支判昭50.6.19刑月7巻6号654頁	610、643
大阪高判昭50.8.29高刑集28巻3号329頁	222、232、612
札幌高判昭51.3.18高刑集29巻1号78頁	9、12、27、222、236、863、864
東京高判昭51.3.25判夕335号344頁	1095、1098
東京高判昭51.4.30東高時報27巻12号182頁	812
大阪高判昭51.5.25刑月8巻4-5号253頁	15
仙台高判昭52.2.10	852
仙台高判昭53.1.24判時892号109頁	396、398、427
東京高判昭53.2.6刑月10巻1-2号42頁	1115、1174
東京高判昭53.3.28	12、19
仙台高判昭53.5.9刑月10巻4-5号746頁	1226、1264

大阪高判昭53.9.28刑月10卷9号1209頁	707、712
東京高判昭53.11.15刑月10卷11-12号1390頁	9、22、857
東京高判昭54.2.8東高時報30卷2号15頁	141
東京高判昭54.2.27判時955号131頁	379
大阪高判昭54.3.23刑集34卷3号171頁	810、813、839
高松高判昭55.11.26刑集36卷11号895頁	12、58
札幌高判昭56.1.22刑月13卷1-2号12頁	261、295、396
大阪高判昭56.10.20判夕456号182頁	502、557
福岡高判昭57.1.25刑月14卷1-2号26頁	13、809、816
福岡高宮崎支判昭57.2.23刑月14卷5-6号537頁	1225、1246
広島高岡山支判昭57.3.24判夕678号50頁	863、956
福岡高判昭57.9.6高刑集35卷2号85頁	14、363、809、832
東京高判昭57.11.1刑月14卷11-12号787頁	711、804
大阪高判昭58.2.22刑月15卷1-2号95頁	861、938
東京高判昭58.5.23判時1083号51頁	15、77、708
福岡高判昭58.9.7刑月15卷9号442頁	709、741
名古屋高判昭59.1.24	264
名古屋高判昭59.2.28刑月16卷1-2号82頁	991、1029
広島高判昭59.5.17刑月16卷5-6号365頁	614、698
東京高判昭59.11.28刑月16卷11-12号719頁	224
福岡高判昭60.2.28高検速報(昭60)号334頁	378、388
東京高判昭60.12.10判時1201号148頁	377
福岡高判昭61.5.26刑月18卷5-6号602頁	613、677
広島高松江支判昭61.7.14	151
名古屋高判昭61.9.30高刑集39卷4号371頁	324、326、330
東京高判昭62.2.12	309
東京高判昭62.4.7判時1254号135頁	711、801
大阪高判昭62.9.28	455
東京高判昭62.10.6高検速報(昭62)号92頁	377、379
仙台高判昭63.1.28高刑集41卷1号1頁	609、624
大阪高判昭63.2.4高刑集41卷1号23頁	500、516

福岡高判昭63.6.28	402
東京高判平2.4.24東高時報41卷1-4号43頁	10、35
東京高判平2.8.15判夕746号227頁	303、401
大阪高判平3.3.22判時1458号18頁	578
福岡高那覇支判平3.4.11	131
大阪高判平4.3.11	154
東京高判平4.9.29	1003
東京高判平7.6.28判時1573号142頁	990、1003
東京高判平9.8.4高刑集50卷2号130頁	864
大阪高判平10.3.25	19
福岡高那覇支判平10.4.9高検速報(平10)号119頁	993
東京高判平10.4.27高刑集51卷1号78頁	610、638、640
東京高判平12.6.13東高時報51卷1-12号76頁	390
福岡高那覇支判平12.10.31高検速報(平12)号206頁	1008
広島高判平13.12.25	128
大阪高判平14.8.21判時1804号146頁	100
大阪高判平14.12.26判時1812号3頁	1168
名古屋高判平15.3.12裁判所HP	1074
東京高判平15.3.25	245
東京高判平15.5.19	872
東京高判平15.12.24	288
東京高判平17.3.25	106
大阪高判平17.10.13	945
大阪高判平18.2.2	944
福岡高判平18.12.14判夕1241号179頁	1096
名古屋高判平19.1.9判夕1235号136頁	1225、1242
大阪高判平19.4.6	203
仙台高判平19.10.2高検速報(平19)号472頁	11、44、612
東京高判平20.4.11	1278
大阪高判平20.7.10	18、194
東京高判平20.11.20判夕1304号304頁	860、911

東京高判平21.2.2	175
東京高判平21.4.15判時2054号42頁	916
東京高判平22.6.9東高時報61巻1-12号118頁	368、369
大阪高判平23.12.2	194
大阪高判平24.7.17	194
大阪高判平24.11.15	893
大阪高判平26.4.23	350
福岡高判平26.6.16	1104、1108
東京高判平26.6.20刑集70巻5号312頁	505
東京高判平26.12.26	882
大阪高判平27.1.22判時2254号27頁	1096
大阪高判平27.3.27	1120
高松高判平27.5.29判時2267号38頁	1096
東京高判平27.10.30判夕1421号146頁	10、30、1072
東京高判平28.10.13東高時報67巻1-12号142頁	708、727
大阪高判平28.12.22	1096
札幌高判平29.7.27高検速報（平29）号330頁	397、449
東京高判平29.9.20高検速報（平29）号164頁	262、315、993
福岡高判平29.10.2判地自434号60頁	1104
東京高判平30.1.26裁判所HP	709、758、759
東京高判平30.3.14TKC25560511	709、758、761
福岡高判平30.7.18裁判所HP	991、1035
東京高判平30.11.7	814
東京高判平31.1.23判時2412号92頁	611、647
東京高判令2.7.28判時2471号129頁	963、981

地方裁判所等

福井地武生支判昭26.12.12	949
横浜地判昭27.3.24	166
福岡地判昭29.12.7刑集11巻13号3272頁	125、134、1114
札幌地判昭30.7.4裁時188号14頁	1071、1072、1076
津地判昭33.3.28判時156号11頁	991、1023
岡山地津山支判昭34.10.13下刑集1巻10号2174頁	991、1017
卷簡判昭35.7.15	3
佐世保簡判昭36.8.3下刑集3巻7-8号816頁	324
名古屋地判昭37.10.10下刑集4巻9-10号916頁	1227、1286
徳島地判昭38.10.25	65
八王子簡判昭38.12.13	225
静岡地判昭39.11.11下刑集6巻11-12号1276頁	886
多治見簡判昭40.2.12下刑集7巻2号146頁	710、771
飯塚簡判昭40.3.18	229
秋田地判昭40.3.31下刑集7巻3号536頁	327
京都地判昭40.5.10下刑集7巻5号855頁	325、340、1117
東京地判昭40.5.27下刑集7巻5号978頁	1113、1131
東京地判昭40.9.30下刑集7巻9号1828頁	140
仙台地判昭41.3.31判時447号40頁	1225、1228
神戸地判昭41.5.11	1259
岡山地判昭42.3.27下刑集9巻3号337頁	709、737
宮崎地判昭43.4.30下刑集10巻4号421頁	992、1047、1072
神戸地姫路支判昭43.9.30下刑集10巻9号948頁	861、931
神戸地判昭43.12.21	844
東京地判昭45.2.27判時594号77頁	216
東京地判昭47.5.2刑月4巻5号963頁	860、906
東京地判昭47.5.19刑月4巻5号1007頁	15、90、858
東京地八王子支判昭47.5.22刑月4巻5号1029頁	860、917

千葉地判昭47.9.18刑月4卷9号1539頁	223、239、864
大阪地判昭47.12.18判夕291号297頁	139、146
徳島地判昭48.11.28刑月5卷11号1473頁、判時721号7頁	13、65、714、809
大分地判昭49.3.20刑月6卷3号265頁	1225、1233
山形地判昭49.4.24刑月6卷4号439頁	1072、1080
札幌地判昭49.6.29	27、236
東京地判昭49.6.29	1098
堺簡判昭49.9.26	232
仙台地判昭49.10.11	852
京都地舞鶴支判昭49.11.13刑月6卷11号1181頁	861、927
秋田地判昭49.11.15	643
京都地判昭49.12.10刑月6卷12号1237頁	860、921
神戸地判昭50.1.13	712
大阪地判昭50.2.28判時788号114頁	810、848
盛岡地判昭50.3.11	1264
福島地判昭50.3.29刑月7卷3号425頁	396、427、442
鳥取地判昭50.4.15判夕329号344頁	610、631
津地判昭50.6.30刑月7卷6号695頁	1115、1179
広島地判昭51.1.23刑月8卷1-2号33頁	612、673
東京地判昭51.3.23刑月8卷3号107頁	1226、1252
千葉地判昭51.4.1判時819号109頁	1174
越谷簡判昭51.10.25判時846号128頁	323、326、358
福島簡判昭52.2.18判時858号130頁	860
釧路地判昭52.2.28刑月9卷1-2号82頁	858、874
長崎地判昭52.3.26	741
浦和地判昭52.3.28	22
東京地判昭52.9.14判時955号133頁	379
宮崎地判昭53.1.17	1246
新潟地判昭53.3.9判時893号106頁	260、272
福岡地小倉支判昭53.3.24刑月10卷3号313頁	811、816、826
京都地判昭53.5.26	839

大津地判昭53.7.18刑月10卷6-8号1146頁	938
東京地判昭54.1.12刑月11卷1-2号74頁	962
津地判昭54.3.7	264
熊本地判昭54.3.22刑月11卷3号168頁	363、832
大阪地判昭54.4.12刑月11卷4号313頁	1116、1214
千葉地判昭54.5.11刑月11卷5号440頁	504、600
東京地判昭54.6.25刑月11卷6号589頁	77
長崎地判昭54.6.30刑月11卷6号655頁	500、523
今治簡判昭54.10.8	58
札幌地判昭54.11.28	295
津地判昭54.12.6	1029
岡山地判昭55.5.30判夕678号44頁	956
福井地判昭55.11.25判時1003号35頁	1115、1184
神戸地判昭56.2.19	557
東京地判昭56.3.11刑月13卷3号188頁	378、384
釧路地網走支判昭56.3.27刑月13卷3号271頁	503、566
仙台地判昭56.7.2刑月13卷10-11号764頁	812、852
岩国簡判昭57.1.28	698
千葉地判昭57.2.8判時1052号163頁	804
大阪地判昭57.8.27刑月14卷10号763頁	11、52、501
津簡判昭57.9.2	330
札幌地判昭57.12.8判時1069号156頁	295
高知簡判昭58.1.17判夕500号234頁	962、965
熊本地判昭58.1.31	402
福岡地判昭58.3.16	677
東京地判昭58.6.1判時1095号27頁	503、572
札幌地判昭58.8.29刑月15卷7-8号393頁	611、667
静岡地判昭58.12.9判時1099号21頁	1074
大阪地判昭59.5.16	455
盛岡地判昭60.2.21判夕555号248頁	1096
大阪地判昭60.4.17刑月17卷3-4号314頁	503、578

山形地判昭60.5.8判時1162号172頁	399、485
宇都宮地判昭60.5.15	309
松江地判昭60.7.3	151
静岡地浜松支判昭60.11.29判時1176号60頁	504、587
札幌地判昭61.2.13刑月18卷1-2号68頁	260、278
羽曳野簡判昭61.2.14判時1195号156頁	1227、1274
沖繩簡判昭61.4.14	131
石巻簡判昭61.7.4	624
大阪地判昭61.10.3判夕630号228頁	377
小田原簡判昭61.12.5	801
姫路簡判昭62.1.21	516
宮崎地判昭62.3.26判夕663号213頁	15、84、708
横浜地判昭62.3.26判時1232号56頁	609、615
東京地判昭62.3.30	379
東京地判昭62.5.20	303
長崎地巖原支判昭63.6.8判時1312号155頁	994、1067
静岡地判昭63.6.28	35
東京地判昭63.8.19判時1289号159頁	141
大阪地判平3.9.24	154
東京地判平4.1.23判時1419号133頁	325、346
東京地判平4.2.26判夕800号275頁	709、750
下妻簡判平4.5.21	1003
神戸地判平5.2.10判時1460号46頁	223、256、372、375
静岡地沼津支判平5.3.11判時1510号160頁	399、490
長崎地判平5.3.26判時1457号157頁	1114、1169
札幌地判平5.5.13判夕846号284頁	1116、1220
大阪地判平6.9.26判夕881号291頁	21
水戸地下妻支判平6.12.7	1003
東京地判平7.1.31判夕888号217頁	964
大阪地判平7.10.6	18
那覇地沖繩支判平7.10.31判時1571号153頁	391

千葉地判平7.12.13判時1565号144頁	215、217、813
広島地判平8.3.28判夕949号97頁	613、684
浦和地判平8.7.30判時1577号70頁	13、62、810
静岡地判沼津支判平8.7.31判時1611号106頁	964
千葉地判平8.10.29	638
東京地判平8.11.6判夕958号292頁	502、548
長崎地判平11.1.12訟務月報45巻12号2376頁	1096
神戸地判平11.2.1判時1671号161頁	377
大阪地判平11.3.29判時1688号3頁	1166
大阪地判平12.2.24判夕1042号94頁	17、100、173
浦和地判平12.3.15判時1732号100頁	1096
札幌地小樽支判平12.3.21判時1727号172頁	324、328、335、1073
天津地判平12.3.24判時1717号25頁	1114、1153
東京地判平12.12.27判時1771号168頁	324、863
東京地判平13.3.28判時1763号17頁	16、95
広島簡判平13.7.25	128
横浜地判平13.9.20	245
東京地判平13.9.28刑集62巻4号791頁、判時1799号21頁	17、106
横浜地川崎支判平14.9.30裁判所HP	1095
東京地判平15.1.22裁判所HP	963、972
水戸地判平15.3.3判夕1136号96頁	611、654
さいたま地判平15.3.20	288
神戸地判平15.4.16裁判所HP	21
東京地判平15.4.18TKC28085710	962、967
大阪地判平15.5.27TKC28085635	143、158、811
神戸地判平15.6.30判夕1208号121頁	1096
札幌地判平16.3.17裁判所HP	1073、1088
千葉地判平16.3.25	964
名古屋地判平16.7.30	1242
札幌地判平16.9.27判夕1198号296頁	711、796
旭川地判平16.10.5	1073

神戸地判平16.12.17	203
大阪地判平17.1.20判夕1186号312頁	1116、1195
大阪地判平17.2.9判時1896号157頁	16
京都地判平17.3.14	945
大阪地判平17.3.17判夕1191号342頁	502、561
京都地判平17.6.13TKC28135239	862、944
神戸地判平17.6.28判時1906号73頁	207
京都地判平17.7.12判時1907号112頁	947
佐賀地判平17.9.16裁判所HP	1096
東京地判平17.9.30判時1921号154頁	11、707、719
横浜地判平17.11.25	964
鹿児島地判平18.2.8裁判所HP	994、1073、1092
東京地判平18.3.20	1278
東京地判平18.3.28	911
那覇地判平18.3.28裁判所HP	992、1063
富山地判平18.4.26判時1947号75頁	1075
神戸地判平18.7.7	194
福島地いわき支判平18.7.25	44
大津地判平19.1.26裁判所HP	21
和歌山地判平19.6.27裁判所HP	261、963、976
名古屋地判平19.7.9裁判所HP	328
鹿児島地名瀬支判平19.9.13裁判所HP	992、1059
名古屋地一宮支判平19.9.26判時1997号98頁	1096
横浜地判平19.12.13	175
大分地判平20.3.31判時2025号110頁	1096
さいたま地判平20.5.27裁判所HP	710、773
東京地判平20.7.2判夕1292号103頁	398、400、465
大阪高判平20.7.10	18
福島地判平20.8.20判時2295号3頁	857、866
大阪地判平21.9.28裁判所HP	711、788
さいたま地判平21.12.25	369

東京地判平22.5.11判夕1328号241頁	173、182
神戸地判平23.3.10	194
大阪地判平23.4.27判時2130号31頁	1114、1168
大阪地判平23.10.5	1097
神戸地判平23.10.12	194
神戸地判平24.1.11裁判所HP	1113、1124
大阪地判平24.4.27TKC25481187	10、38、501
奈良地判平24.6.22判夕1406号363頁	859、893
奈良地判平24.7.9	21
長野地松本支判平24.11.2	1072
前橋地判平25.1.18判夕1412号356頁	262、396、397、413
高知地判平25.2.7裁判所HP	614、702
神戸地判平25.2.20	350
東京地判平25.3.4判時2190号133頁	858、882
大分地判平25.3.21	1104、1108
東京地判平25.5.9刑集70巻5号210頁	500、505、510
横浜地判平25.9.17判時2298号3頁	859、900
神戸地判平25.9.27	1120
横浜地判平26.3.24	1000
長野地判平26.4.30日本法学80巻4号375頁	1097、1109
札幌地判平26.5.15裁判所HP	992、1052
さいたま地判平26.10.10TKC25505075	858、878
横浜地判平27.3.31裁判所HP	990、995
長野地松本支判平27.4.20	30
東京地判平27.7.14	889
東京地判平27.9.29判夕1423号334頁	758
東京地立川支判平28.2.8	727
松山地判平28.5.30裁判所HP	990、1009
札幌地判平28.10.14	449
大分地判平28.12.22判地自434号66頁	1095、1104
静岡地判平29.1.16	315

静岡地沼津支判平29.2.24	647
佐賀地判平29.5.29	1035
さいたま地判平29.10.23TKC25548233	710、779
神戸地判平30.7.19TKC25561288	501、537
盛岡地判平30.9.14裁判所HP	963
長野地松本支判平31.3.25	981
京都地判令3.3.8裁判所HP	1116、1209
東京地判令4.2.18裁判所HP	373
福岡地判令4.5.17裁判所HP	994
宇都宮地判令5.6.28裁判所HP	1072

【業務上過失事件捜査実務研究会・那須修略歴】

那須 修 (なす おさむ)

昭和42年東京都に生まれる。東京都府中市立府中第五小学校、桐朋中学・高校を経て東京大学法学部卒業後、平成2年警察庁入庁。大阪府南警察署勤務を振り出しに、秋田県警察本部捜査第二課長、三重県警察本部警備第一課長、ニューヨーク大学留学、国土交通省自動車交通局技術安全管理課総括課長補佐、秋田県警察本部警務部長、警察庁交通規制課理事官、運転免許課外国人運転者対策官、警察大学校交通教養部長、香川県警察本部長等を経て、令和3年9月から関東管区警察学校長。19年度から28年度にかけて、首都大学東京・都市教養学部、法政大学法学部、日本大学法学部、早稲田大学法科大学院等において、「刑事学」等の通年又は半年の講義を行う。

〔主要著書等〕

著書に、「プロ直伝！ 交通捜査のQ & A (共著)」（東京法令出版、令和3年）、「交通事故・事件一件書類作成実務必携〔第2版〕」（立花書房、令和2年）、「実務Q & A 交通警察222問」（東京法令出版、平成29年）、「当直責任者も必読！ 警察署における交通捜査ハンドブック」（立花書房、平成27年）、「実務のための警察行政法」（立花書房、平成23年）、「実務のための財産犯講座」（立花書房、平成22年）、「新訂 警察実務家による『刑事学』講義ノート」（立花書房、平成22年）等。論文として、警察学論集（警察大学校編集）での数々の寄稿や、「警察における交通事故事件捜査員のための物理学テキスト私案」（「大学における物理教育」第17巻第3号、平成23年）等多数。その他、学会発表（米国犯罪学会、米国刑事司法科学アカデミー等）等多数。

★本書の無断複製（コピー）は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。また、代行業者等に依頼してスキャンやデジタルデータ化を行うことは、たとえ個人や家庭内の利用を目的とする場合であっても、著作権法違反となります。

業務上過失事件捜査実務必携

～過失の構造から犯罪事実記載例まで～

令和6年4月15日 第1刷発行

編著者 業務上過失事件捜査実務研究会
那 須 修
発行者 橘 茂 雄
発行所 立 花 書 房
東京都千代田区神田小川町3-28-2
電 話 03-3291-1561 (代表)
F A X 03-3233-2871
<https://tachibanashobo.co.jp>

©2024 業務上過失事件捜査実務研究会 印刷・明和印刷／製本・和光堂
乱丁・落丁の際は本社でお取替えいたします。